

山万ユーカリが丘線 安全報告書

【 2011年 】



 **山万株式会社**

2011年山万ユーカリが丘線 安全報告書

1. 山万ユーカリが丘線安全報告書発行にあたり

日頃「山万ユーカリが丘線」をご利用いただき誠にありがとうございます。また、「山万ユーカリが丘線」の運営に際し、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2011年3月11日（金）14時46分頃発生しました、東日本大震災により被災なされた皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりなられた皆様に心よりお悔やみとご冥福をお祈り致します。

「山万ユーカリが丘線」におきましては車両、軌道等において被害を受け3月末までは列車の運行を終日休止し軌道等の安全確認を実施致しました。4月よりは昼間時間帯の列車を一部運休させて頂き補修工事を実施、5月末をもって補修工事につきましては完了致しました。その後9月8日（金）までは計画停電、節電ダイヤ等による列車運行とさせていただきます。この間ご利用の皆様をはじめ多くの皆様にはご心配並びにご迷惑をお掛け致しましたことお詫び申し上げます。又、多くの皆様より励ましのお言葉、お手紙等を頂き誠にありがとうございます。この場をおかりし厚く御礼申し上げます。

当社は「安心・安全と健康・福祉」をキーワードとして街づくりを推進しており、その中におきましてとりわけ「山万ユーカリが丘線」は「安心・安全」を基本コンセプトとして「誰からも愛されるユーカリが丘線をめざして」のスローガンを実現すべく、関係各社を含め全社一丸となり鉄道事業を推進しておるところでございます。

「安全の確保」は鉄道輸送の根幹を成すものであり、かつ、ご利用頂くお客様への第一のサービスであると当社は考え、日々努力を続けておるところです。昨年10月には関東運輸局長より連続九期の運転無事故事業者表彰の栄誉を受賞致しました。このことは応援いただくご利用の皆様と私どもの努力の結果であるにとらえ、今後も継続できますよう「安全の確保」に努力いたす所存でございます。

この安全報告書は、鉄道事業法に基づく2011年における「山万ユーカリが丘線」の輸送の安全確保に関する取組みをまとめたものです。「山万ユーカリが丘線」をご利用いただく皆様方に当線の安全確保に対する取組みを広くご理解いただきますとともに、お寄せいただきますご意見・ご要望等を今後の「山万ユーカリが丘線」の安全管理の取組みに役立たせてまいる所存でございます。今後とも「山万ユーカリが丘線」をどうぞよろしくお願い申し上げます。

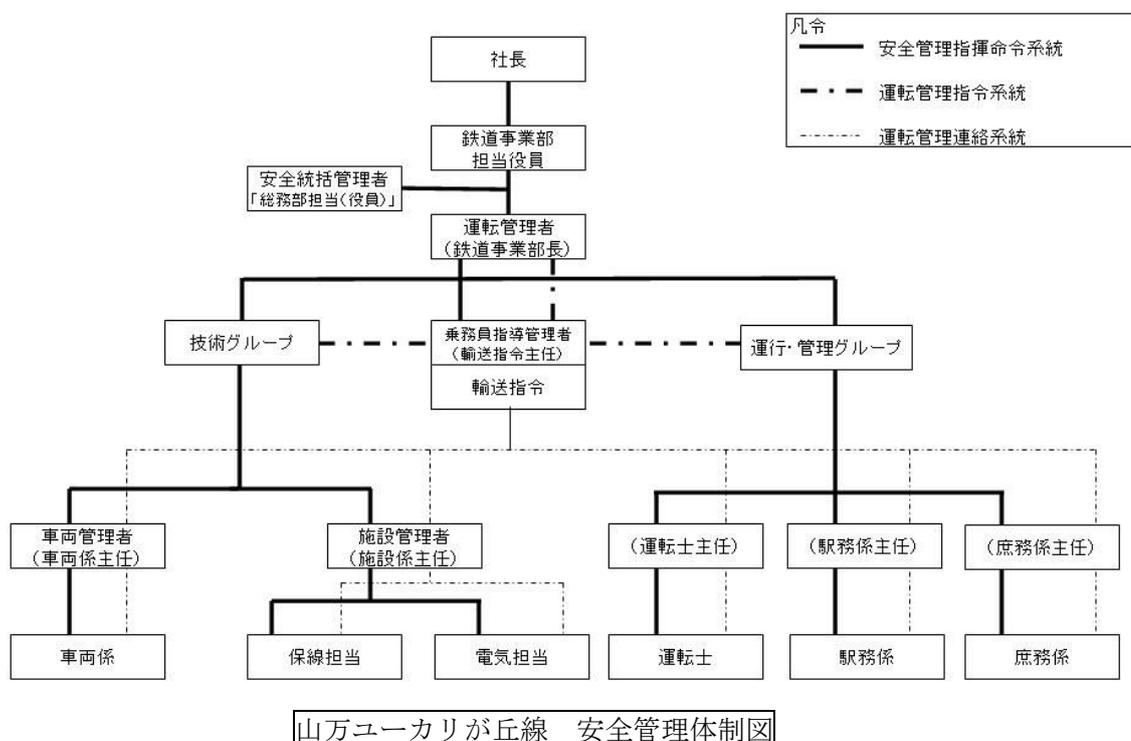
2012年2月1日

2. 安全に関する基本方針と目標

当社が開発を進めるユーカリが丘ニュータウンは、現在に至るまで、快適環境の創造を目指し、常に新しい試みにチャレンジする姿勢をもって取り組んでおります。

当社が運営する「山万ユーカリが丘線」は、ユーカリが丘ニュータウンに欠くことができない公共交通機関であり通勤、通学、お買い物等に広く皆様にご利用いただいております。当社いたしましても、公共交通機関としての使命であります安全、快適かつ正確な輸送を推進すべく日々努力を続けておるところであり、安全の確保はご利用の皆様への最大のサービスであると当社は考え、最大限の努力を惜しむことなくお客様の立場に立ったサービスの提供とその向上に今後も職員一同努めてまいります。

3. 安全管理体制



当社では、上記に示します安全管理体制を構築しており、「山万ユーカリが丘線」の安全の確保に日々努力し取り組んでおります。

なお、「山万ユーカリが丘線」の安全管理体制は、鉄道全体会議【毎月第三金曜日に開催】におきまして、「山万ユーカリが丘線」の安全管理体制が適切に管理・運営がなされているかを確認しております。又、その結果を踏まえて安全管理体制の見直し・改善を実施することとして安全管理体制の維持・向上を図っております。

4. 安全管理体制に係る各管理者

「山万ユーカリが丘線」の安全管理体制は経営トップである当社社長をトップとして鉄道事業部担当役員『安全統括管理者』、運転管理者『鉄道事業部長』、乗務員指導管理者、施設管理者及び車両管理者等をもって「山万ユーカリが丘線安全管理体制図」に示します安全管理体制を構築し運用しております。

以下に安全管理体制に係る各管理者の役割を示します。

管 理 者	役 割
社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する。
安全統括管理者 (鉄道事業部担当役員)	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者 (鉄道事業部部長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を管理する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、動力車操縦者の資質保持に関する事項を管理する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を管理する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を管理する。

5. 2011年 運転事故、輸送障害及びインシデントに関する報告

2011年における運転事故、輸送障害及びインシデントに関しては以下のとおりです。

種 別	件数	備 考
運転事故	0件	—
輸送障害	10件	2月14日 g-3 雪害 3月11日 g-4 震害 4月01日 c-4 軌道 4月02日 g-4 震害 4月08日 f-8 その他 4月11日 g-4 震害 4月12日 g-4 震害 5月01日 f-8 その他 5月25日 c-4 軌道 6月01日 f-8 その他
インシデント	0件	—

(1) 運転事故

運転事故の発生はありません。

(2) 輸送障害 (30分以上の遅延や運休)

輸送障害：10件

詳細：1 雪害

2月14日（月）夕方からの降雨が21時過ぎより曇混じりとなり、21時30分頃より激しい降雪による走行路面の凍結による車両走行タイヤのスリップ等によって第157列車が公園駅上りホーム到着をもってその後の終電までの上り7本、下り7本について計14本を運休とした。

この間については、深夜ということで代行バスの手配がつかなかった。翌2月15日（火）については代行バスを手配待機させるが、多少の遅れが発生したが始発より列車による運行を行い、第47列車ユーカリが丘駅発9時11分より正常運行を行う。



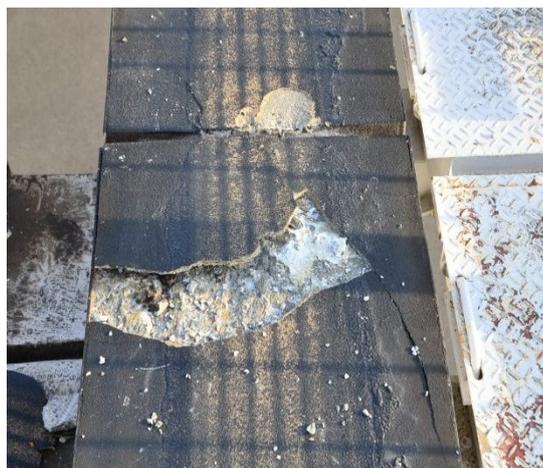
走行路面の凍結状況



走行路面の凍結状況

詳細：2 震害

3月11日（金）14時47分頃、激しい揺れを感じ地震計が震度4、80ガルを表示したため列車が最寄りの駅到着後、き電停止扱いとし列車の乗客を避難させた。その後も激しい揺れが続いたため終電までの上り45本、下り44本について運休とした。



B-34 走行路面損傷部



21号分岐器部

ちょう架線脱落損傷部

3月12日（土）以降については、

- ア. 余震が引き続き続いていたこと、
- イ. 軌道設備等の検査を完了していないこと、
- ウ. 軌道の一部に損傷が見られ軌道等の臨時検査を必要としたこと等

から3月31日(木)迄列車による運行を終日運休し、この間バスによる代行輸送を行った。
3月12日以降の運休本数は上り・下り合わせ2,942本を運休した。

詳細：3 軌道

期 間	運休本数	備 考
4月 1日 (金)～4月 7日 (木)	329本	補修工事のため列車運行を一部運休
5月25日 (水)～5月31日 (火)	446本	〃

詳細：4 震害

日付	運休本数	震度等
4月 2日 (金)	3本	震度4、50ガル
4月11日 (月)	2本	〃 〃
4月12日 (月)	8本	震度5、80ガル

詳細：5 その他

期 間	運休本数	備 考
4月 8日 (金)～4月30日 (土)	360本	使用電力量の節約から間引き運行
5月 1日 (日)～5月24日 (火)	336本	〃
6月 1日 (水)～9月 9日 (金)	1,104本	〃

(3) インシデント (事故につながる兆候)

事故につながるインシデントの発生はありません。

6. 2011年 主な安全施策の報告

2011年における主な安全施策につきましては以下に示すとおりです。

①施設の整備

- ア. 走行路面補修整備施工
- イ. 走行桁補修整備施工
- ウ. 地区センター駅補修整備
- エ. 落下防止パネル補修整備施工
- オ. レールボンド補修整備
- カ. 吊架線補修整備

②車両の整備

- ア. 車両第三編成定期検査
- イ. 車両ブレーキホース更新整備
- ウ. ブレーキ装置リテーナピン更新
- エ. 車両第三編成案内輪軸オーバーホール
- オ. 車両第三編成走行軸オーバーホール

- カ. 車両集電装置オーバーホール
- キ. 列車無線電源装置の二重化整備

③各種検査施工

- ア. 運転保安設備の定期検査
- イ. き電変電所の定期検査
- ウ. 軌道設備定期検査

④その他

- ア. 各種運動期間中における、「警戒」腕章を着用しての巡回点検を強化する。
- イ. 新キャラクター掲示物による年末年始総点検期間の周知を実施する。
- ウ. 橋脚等の耐震補強の検討

緊急輸送道路と交差する成田街道（R-296）BV

- エ. 東日本大震災による設備等の損傷箇所及び整備状況



ドア部損傷【補修整備前】



ドア部損傷【補修整備後】



走行路面損傷【補修整備前】



走行路面損傷【補修整備後】



吊架線損傷【補修整備前】



吊架線損傷【補修整備後】



レールボンド損傷【補修整備前】



レールボンド損傷【補修整備後】



地区センター駅【補修整備前】



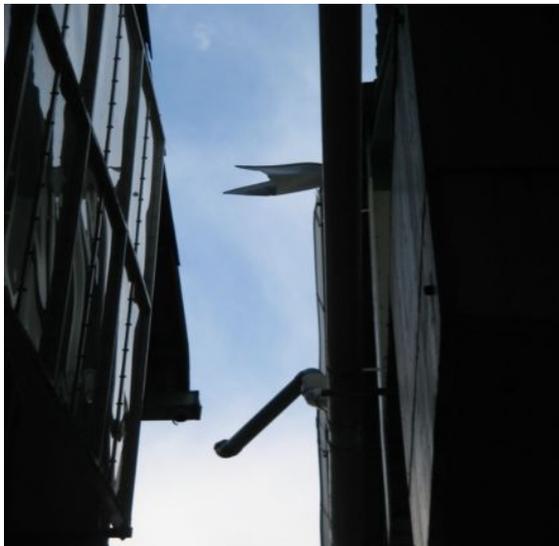
地区センター駅【補修整備後】



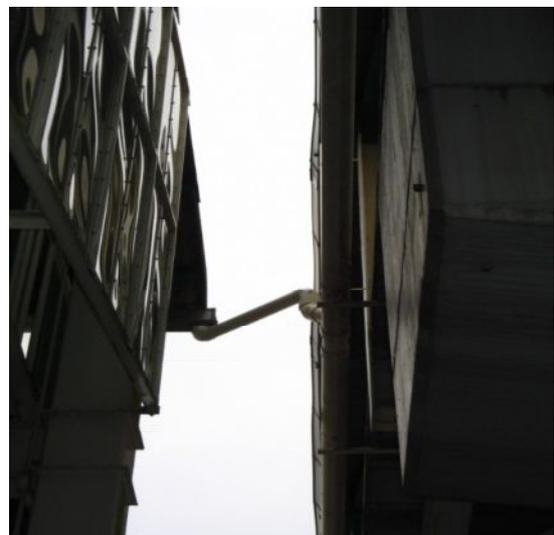
地区センター駅【補修整備前】



地区センター駅【補修整備後】



地区センター駅【補修整備前】



地区センター駅【補修整備後】



落橋防止ブロック損傷部【補修整備前】



【補修整備後】



落橋防止用ブロック損傷部【補修整備前】



【補修整備後】



横桁損傷部【補修整備前】



【補修整備後】

東日本大震災により損傷しました箇所につきましては2011年5月31日（火）をもって、損傷箇所全ての補修整備を完了しております。

7. 2012年 主な安全施策の計画

2012年における主な安全施策については以下のとおり計画しております。

- | | |
|-------------|--------------------------|
| ①落下防護板補修整備 | ア. ユーカリが丘駅 |
| ②各駅のバリアフリー化 | ア. ユーカリが丘駅へのエレベータ設置計画の推進 |
| ③鋼桁等補修塗装 | ア. 鋼桁部等の補修塗装工事 |
| ④橋脚部の補修整備 | ア. 橋脚部補修整備 |
| ⑤分岐器設備の更新整備 | ア. 21号分岐器 |
| ⑥防災設備更新整備 | ア. 風向風速計更新（地区センター駅構内） |
| | イ. " 更新検討（公園駅構内） |
| | ウ. 地震計更新検討（公園駅構内） |
| ⑤各種検査施工 | ア. き電変電所の定期検査 |
| | イ. 軌道設備定期検査 |

- ウ. 車両の定期検査及びハブ部の磁粉探傷検査
- エ. 運転保安設備の定期検査
- ⑥新システムの検討
 - ア. 車両更新の検討
 - イ. システムの検討

8. 安全輸送を確保するための取組状況

(1) 安全を確保するための研修等

安全を確保するため当線全職員を対象にした安全に係る規程類の再教育研修を実施する。

- ア. 新型インフルエンザに係る事業継続計画
 - イ. 異常時訓練資料の見直しによる再教育
 - ウ. 規定類の見直しによる再教育
- 等の再教育を実施する。

(2) 教育訓練

内部研修：

- ア. 冬季における雪害等に係る机上・実車訓練
- イ. 駅務機器取扱講習
- ウ. 接客マナー講習

等を定期的又は臨時的に開催しております。

外部研修：

- ア. 管理者養成学校（女子戦力化訓練コース）
- イ. 陸上特殊無線技士養成講習
- ウ. 運転関係従事員適性検査担当者講習会

今後につきましても、車両故障、運転事故、輸送障害等によりご利用の皆様方にご迷惑をお掛けすることのないよう安全教育を含め各種教育等の充実を図ってまいります。

(3) 異常時訓練（毎年7月実施）

列車による運転事故等を想定した各係合同による訓練（異常時訓練）を7月16日（金）当線女子大駅隣接の車両基地構内等において実施しました。

訓練内容は

- ア. 車両からの避難・誘導、
- イ. 手旗による車両の誘導、
- ウ. 発炎筒の取扱
- エ. 分岐器故障時における分岐器の手廻し訓練等を実施する。



異常時訓練管理者の訓示



分岐器手廻し訓練



車両故障（ドア故障）訓練



車両故障（ドア故障）訓練



発煙筒訓練



車両内消火器取扱い訓練

2011年7月20日（水）
車両基地にて実施

(4) 安全巡視の実施状況

当社社長をはじめとして鉄道事業部担当役員及び当線安全統括管理者は定期的並びに春・秋の交通安全運動等の各種安全運動期間中において当線の各職場の巡視をしております。各職場における安全管理状況を確認し職場の安全確保に努めるとともに、安全の確保の向上に努めております。

又、各種安全運動期間中においては沿線各自治会、幼稚園、小・中学校並びに養護施設等に当該安全運動に係る協力依頼を行い、輸送の安全確保に努めております。

9. 安全管理の方法

ア. 安全を確保するための会議

鉄道事業部担当役員を委員長として第三金曜日を定例として鉄道全体会議を毎月開催しております。この鉄道全体会議において当線における事故、故障、輸送障害並びにインシデント等の状況を確認しております。

又、他社による報告に基づく事例を参考として当線における再発防止策に反映させ、当線の安全の確保の向上に努めております。

イ. 事故発生時における緊急体制

「山万ユーカリが丘線」は「佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部」との間において平成19年9月、「鉄道災害時における消防機関と鉄道事業者との連携に関する協定書」を締結しております。

この協定書は鉄道事故並びに地震等の自然災害等に備え、緊急時における当線との連携について締結したものであり、この協定書の締結により緊急時における体制がより一層強化されているところであります。

又、当社及び当社関連会社を含め「山万グループ災害対策本部」を設置しております。山万グループ全社をあげて「山万ユーカリが丘線」及びユーカリが丘ニュータウンの災害時における体制強化を順次進めているところです。

10. ご利用のお客様へのお願い

「山万ユーカリが丘線」のご利用に際し、駆け込み乗車等の危険な行為につきましては、各種安全運動期間中における駅掲示ポスター、駅案内放送並びに車内放送等におきまして、機会のあるごとに無理なご乗車をなさいませぬよう協力をお願いしております。

今後とも列車の安全運行にご協力をお願いいたします。

本年は東日本大震災に際し列車の運行に支障をきたす損傷を受けました。又その後の計画停電、節電ダイヤ等にご協力を頂き誠にありがとうございました。

今後ともご協力の程よろしくお願い致します。

お問い合わせ等

「山万ユーカリが丘線」は地方鉄道業会計規則の例外取扱い許可を受け、事業年度の始期を1月1日としております。

この安全報告書の対象期間は、2011年1月1日から12月31日までを対象期間として作成しております。

尚、この安全報告書並びに「山万ユーカリが丘線」の安全への取組等に関しますご意見等につきましては下記までお願い致します。

山万株式会社 鉄道事業部

住 所：千葉県佐倉市ユーカリが丘6-5-5

山万ユーカリが丘線公園駅駅務本部

T E L：043-487-5036 9時から17時

F A X：043-487-8134

E-mail：rail@yamaman.co.jp

未来の見える街 ユーカリが丘



山万株式会社